

## 国に日本版CDCの創設を求める意見書

中華人民共和国湖北省武漢市で令和元年12月に発生が報告された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は世界各地に感染の広がりを見せ、令和2年3月11日には世界保健機関（WHO）のテドロス事務局長はパンデミックとの認識を示した。

日本国内においては、令和2年1月16日に初めて患者が確認されて以来、感染が拡大し続け、令和2年3月15日現在、国内感染者は809名、国内死亡者は24名となっている。政府においては、令和2年1月28日に新型コロナウイルス感染症を指定感染症として指定し、同年1月28日から2月17日まで5便のチャーター機により中国湖北省から帰国を希望する日本人を帰国させ、同年1月30日には新型コロナウイルス感染症対策本部を設置した。同年2月16日には新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が開催され、各方面にわたる対応策が講じられている。

そのような状況下、令和2年2月27日付で日本医師会から安倍晋三内閣総理大臣に新型コロナウイルス対策に関する要望書が提出され、その中の5項目目は感染症危機管理体制の強化、並びに健康医療情報を学術的な見地から国民に発信し情報共有ができる「いわゆる日本版CDC」の創設となっている。

アメリカには保健福祉省所管のアメリカ疾病管理予防センター（CDC）があり、医師（感染症専門医）、歯科医師、インフェクションコントロールドクター、薬剤師（感染制御専門薬剤師）、獣医師、看護師（感染症対策看護師）、臨床検査技師（感染制御認定臨床微生物検査技師）、診療放射線技師、臨床工学技士、歯科衛生士（感染管理歯科衛生士（感染制御歯科衛生士））、滅菌技士（第一種・第二種）、歯科技工士、農学者、生化学者、遺伝子学者、病理学者、法医学者、疫学者、気象学者、統計学者、理学者、微生物学者、細菌学者、事務職、プログラマー、官僚、軍人など多種多様な専門家が感染症対策の総合的な研究をしている。

日本には厚生労働省所管の国立感染症研究所があり、感染症を中心としたウイルス学、細菌学、寄生虫学、病理学、免疫学等について研究しているが、その内容はCDCのように多種多様な専門家によるものではない。しかし、今回のような未知の感染症への対応などの緊急事態が起きた際の緊急対策を決定していくには、CDCのような各種分野の専門的な知見が必要となる。

よって、本市議会は、国に対し、未知の感染症への対応等を含め、我が国の疾病管理予防の観点から総合的な政策を提言でき得る研究機関である日本版CDCの創設を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月23日

内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
法務大臣  
外務大臣 殿  
厚生労働大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣  
防衛大臣

座間市議会議長 上 沢 本 尚